

中心市街地等再編調査特別委員会

- 1 日 時 令和7年12月2日(火曜日)
午後1時24分～午後1時53分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 竹 下 駿 副委員長
 竹 岡 昌 治 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 杉 山 武 志 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 末 永 義 美 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員 井 上 敬 委 員
 三 善 庸 平 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議会事務局長 寺 埜 真 輔 議会事務局議事調査班長
 中 島 高 輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 佐々木 昭 治 総務企画部長
 中 島 紀 子 地域振興課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時24分開会

○委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより、中心市街地等再編調査特別委員会を開会をいたしたいと思えます。

議長、意見等ありましたら。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（村田弘司君） それでは、調査事項に入ります。

本日は、本特別委員会の調査事項に関連するJR美祢線の動向につきまして、説明のために、執行部に出席をしてもらっています。それでは、説明を執行部お願いします。中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） それでは、10月20日に山口県庁で開催されました第1回美祢線沿線地域公共交通協議会について御説明させていただきます。

資料1の第1回美祢線沿線地域公共交通協議会という資料を御覧ください。

こちらの資料は、協議会の事務局である山口県が作成したものであります。会議はこの資料に沿って行われましたので、本日はその内容を簡潔に御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

報告の第1号として、JR美祢線に係る経緯及び美祢線沿線地域公共交通協議会についてという報告がありました。

3ページをお開きください。

美祢線につきましては、全線が運休になって以降、JR美祢線利用促進協議会での議論を経て、本年8月の県沿線3市の協議でBRTによる復旧を目指すこと、地域交通法に定める計画策定のため、県3市が共同で法定協議会を新たに設置し、関係者との調整を進めていくことについて合意をしました。

4ページをお開きください。

このことを受けまして、10月の7日に県と沿線3市が共同で美祢線沿線地域公共交通協議会を設置し、10月の20日に第1回の協議会が山口県庁で開催されました。この法定協議会では、JR美祢線が担ってきた交通機能の早期回復等に向けて、美祢線沿線地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行っていきます。

5番にあります委員の構成は、会長は山口県副知事とし、国、県、沿線3市、JR西日本、関係交通事業者、道路管理者、警察、利用者の代表、学識経験者といったメンバーで、全部で23名で構成されております。

6番のその他ですが、協議会の事務局は、山口県の交通政策課、この協議会の中に利用促進に係る部会が設置されておりまして、利用促進部会では、これまでのJR美祢線の利用促進協議会の取組を継承するとともに、BRT化を見据えた利用促進に関する取組についての協議を行っていきます。

その利用促進部会の事務局は美祢市で、委員は沿線3市の観光協会、商工会などの委員が構成されております。

5ページの監事の選任については、ここでは説明を省略いたします。

次に資料の7ページを御覧ください。

令和7年度の事業計画と予算についてです。

1枚めくっていただきまして、資料の8ページです。

事業計画についてです。

今年度は、地域公共交通計画の策定を進めていくこととなりますので、そのために、協議会の会議を本年度中に2回から3回開催し、計画の骨子案と素案等について審議することとなっております。

次に、9ページを御覧ください。

本年度の予算につきましては、主に計画の策定支援業務に係るものですが、これは、3市にまたがる広域の計画であるため、全額山口県が負担しております。

ほかには、美祢市、長門市、山陽小野田市、JR西日本とが18万2,000円ずつを負担し、会議費等に充てております。

次に、資料の10ページを御覧ください。

地域公共交通計画についてです。

11ページをお開きください。

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定するものであり、その記載内容も法に定められております。

12ページをお開きください。

そのことを踏まえ、実際の計画に記載する内容について、国土交通省が作成する手引きに従い整理したものがこちらです。

まず、基本的な方針として、BRTで復旧する方向で計画策定作業を進めていくこと、計画の区域は美祢線沿線の地域を想定していること、計画期間は10年を想定しております。

次に、資料の13ページを御覧ください。

協議会では、この地域公共交通計画に加え、その実行計画となる利便増進実施計画を策定する予定となっております。

この計画には、具体的な事業の内容や実施主体、実施予定期間、必要な資金の額等を盛り込むこととなり、地域公共交通計画とこの利便増進実施計画を策定することで、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用することが可能となります。マスタープランとアクションプランということで考えていただけたらと思います。

次に、資料の14ページを御覧ください。

BRTとはどういったものかということについての説明となりますが、こちらについては、これまでの特別委員会でも御説明しております。

BRTには、必ずしも定まった定義はありませんが、一般的には、走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達成、定時制、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、ほかの交通機関との接続性を高めるなど、利用者に高い利便性を提供するシステムとされております。

15ページを御覧ください。

こちらは、BRTの導入事例です。

導入の背景や輸送の特性から、4グループに分類整理されております。

輸送力を高めるためには、連節バスの導入や高頻度の運行といった手法が使われております。

速達性を高めるためには、専用走行空間やバス優先レーン、PTPSなどが用いられています。

PTPSとは、交通管制システムと連携して信号機制御等を行うシステムで、具体的には、バスが特定の交差点に近づくと青信号の時間を延長したり、赤信号の時間を短縮したりするなどして、バスの遅延を最小限に抑えるものです。

次に、16ページ、17ページに、全国のBRTの導入事例を掲載しております。

資料が少し古いものになりますが、ここには書いておりませんが、最新はJR九州の日田彦山線のBRTがあります。このように、様々なパターンのBRTが全国に整理されております。

走行空間についても、必ずしも専用道が必要なわけではなく、一般道とPTPSを組み合わせることで、即立性や定時性を高めているものもあります。

次に、18ページ、19ページに復旧費の要素等が示されております。

復旧費の要素につきましては、イニシャルコストは、専用道を設ける場合の整備費用や停留所・営業所の整備や車両購入にかかる費用があり、変動要素としては、専用道に関するものや車両の性能、台数といったこととなります。

同様に、ランニングコストの要素についても記載があります。

19ページを御覧ください。

こちらに、具体的な例示を示した例示がありますが、赤字で示しておりますイニシャルコスト55億円につきましては、あくまでもこれまでの検討の中で、JRが一例として示した専用道を4.2キロ整備するパターンで試算したものです。

ページ中段の内訳を御覧いただくと、55億円のうち約45億円が専用道の整備費用となっており、専用道の有無で、復旧費は大きく変わってくるようになります。

また、復旧期間は3年から4年、専用道整備以外は2年以内とされております。

次に、20ページを御覧ください。

法定協議会の今後のスケジュールについてですが、地域公共交通計画の策定支援業務の委託に係る委託事業者を11月下旬までに決定し、こちらは選定審査会を既に終えております。

複数回の協議会での議論を経まして、令和8年中8年の12月までをめどに、地域公共交通計画とアクションプランにある利便増進実施計画を策定する予定となっております。

以上についてが、事務局である山口県交通政策課から説明、提案が行われ、いずれの議案も事務局案のとおり承認されました。

最後に、資料の21ページを御覧ください。

12月の5日を期限として、協議会の委員の皆様から計画の骨子案の作成に向け、検討すべき事項や視点等についての意見をいただくこととなっております。

すみません、ちょっと資料が変わります。今、通知をいたしました。

資料2の参考資料を御覧ください。

なお、会議におきまして、JR西日本から、具体的な検討項目等のたたき台の資料というものが示されました。

具体的な検討項目がないと委員の皆さんも意見が出しづらいただろうということで、こちらの資料を協議会の委員にも皆さんお示しして今意見を募っておるところです。

この3枚目を見ていただきたいんですが、これは、BRTによる復旧を目指すに当たって目指す姿と検討すべき項目として、JRから提案があったものです。詳しく検討項目が提示されておりますので、今後、こういった具体的な項目を協議会で検討していくこととなります。

この検討すべき項目において、委員の皆様におかれましても御意見、またはこれ以外にも計画に盛り込んだほうがいいといった項目等ございましたら、また御意見としていただけたらと思っております。

ちょっと1つ戻りまして、さきの復旧検討部会の沿線住民等のアンケートの結果の資料となります。

重要視するサービスの要素の調査結果として、こちらにどういったことを実際重要視されるかということの結果が出ておりますので、この結果も参考に検討してまいります。併せて12月に住民説明会をJRとの共催で開催し、市民の皆様のお意見を直接お聞きすることとしております。

説明会については、資料の——今通知いたしました3を御覧ください。

説明会は、12月16日が於福公民館、17日が厚保公民館、18日が美祢市民会館で、いずれも夕方の6時から開催いたします。

住民説明会は、JRと共催で行いますので、JRも来られますので、今までJRから直接住民に対して説明する場というものはなかったものですから、こちらにぜひ議員の皆様も御都合がつかれたら御参加いただいて、御意見等を言っていただけたらと思っております。

また、高校生につきましては、一番のJR美祢線の利用者でもありますので、市内の高校に、こちらでもまたJRと私ども担当課で出向き、ワークショップのような形で直接意見を聞くこととしております。

先月の26日に、もう成進高校へは行ってまいりまして、実際に現在の代行バスを利用されている生徒さんに御意見を聞いてまいりました。

また、美祢青嶺高校につきましても、今週の12月の4日木曜日にお伺いして、生徒さんに御意見を聞くこととしております。

以上で、第1回の美祢線沿線地域公共交通協議会の報告を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質問等ございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 意見を言えとおっしゃったんだけど、いつまでに言うたらい
い。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） すみません、先ほど言い漏らしておりました。御意
見につきましては、説明会も、12月の16、17、18と実施することになっております
ので、そこにちょっと合わせていただくような形で、12月の中旬をめどに御意見を
いただきましたらと思っております。

○委員長（村田弘司君） いいですか。あまり納得しとっちゃないようですが。あん
まり時間がないけど、そういうことですね。中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 今回、御意見をいただくところは、先ほど、JRの資
料を提示しましたのでちょっと具体的なこともたくさん入っておるんですが、まず
は計画の骨子案というところで、大きな大枠というかそのところの御意見が主に
なりますので、まだこの先ですね、具体的な協議というか——がございまして、
そこで意見をお伺いすることはできますので、今回は12月の中旬にいただいた意見
がもう最終ということではございません。

○委員長（村田弘司君） 了解しました。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 県のほうのあれですね、計画の12ページのところに、地域公
共交通計画の記載事項っていうところの一番最後に計画期間というか、原則5年程
度だが地域の実情に合わせて設定する。10年を想定してありますね。

これは、この計画期間っていうのは、このBRTを中心とすることで、美祢線をど
うするかっていう地域公共交通計画をつくりましょうという、その期間が10年つ
ていうそういう意味でしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

計画の期間が10年ということになります。

原則、今美祢市で作成しております美祢市の交通計画は5年で見直しを行って
おりますが、今回のBRTに関しては10年間の計画ということで、復旧に10年かかる
ということではなくて、10年間の計画の中で、復旧も含めて、利用促進ですとか
そういうこともやっていくということで、10年の計画ということになっております。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最初、私読んだらこの計画をつくる、すなわち復旧するには、こうやってやろう、ああやってやろうということのその計画を10年かけてやりますよと思ったんですよ。そしたら、一体いつになったら、BRT本当に走るんだっていうのが気になったもんですからね。

そうではなくて、じゃあ10年間で、例えばもうBRTという基本でもう工事もやって、5年後にはもう復旧しよう。その後はこういう活用しようとかそういう意味での全体像10年でっていう、そういうことですね。

だから、もう極端な話、もうじゃあ復旧して、実際にBRTが走るようになったっていうのは、もう来年やろうっていうようなことにもあるわけですよ。協議会の決定——工期っていうのもあるでしょうけども、そういう意味ですね、この10年というのは、あくまでも。復旧に10年かかりますよってわけじゃないですよ。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御意見ですけど、おっしゃられるとおりです。

10年かけて復旧をするということではなくて、10年間の計画をこれからのBRTで復旧して走っていきますので、利用促進ですとか、全ていろいろ利用者を増やしていかないといけませんから、そういったことを計画を10年間の計画で立てるということで、準備ができ次第早く、今代行バスの状態が続いておりますので、そこは早く進めていきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） いや私もちょっとここしか見てなかったんですけど、19ページには、復旧期間として約三、四年というふうにありますから。いわゆる復旧は三、四年ぐらいには、で、復旧して、あとどうこれを活用していったらいいのかなっていうことをしっかり10年を目途に考えましよう、こういう理解ですね。はい。

○委員長（村田弘司君） いいですね。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、説明を受けましたけど、説明される方はよく理解されると思うんですけど、我々はまだしっかりと理解できてないところがたくさんあるんですよ。

特に、この専用道ですね、あります。こういったところに、厚狭駅から第5踏切のところまで40キロ、こういったところがですね、旧態依然の鉄道が走ったところ

を舗装するのか、それともちょっとその辺が具体的にどういう形になるのか。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員、先ほど執行部のほうから説明ありましたように、今回は法定協議会の大きな枠組みの説明ということで、細部については、また後々、いろんな御意見を賜ることがありますからという話がありましたんで、細部についてはまたあると思います。

○委員（岡山 隆君） まだ決まってないという認識でいいんですね。

今まで議会で、大分走行こういう形にしたほうがいいんじゃないかということもちょっと出ましたけど、実際、何て言いますか、そこはまだ決まってなくて、三、四年かけて、その辺はちゃんと対応していくという認識でいいんですね。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員、質問。今のことについて答えられますか。筋路で答えてください。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御質問並びに先ほどの竹岡議員からの御質問——委員の御質問にもちょっと関連しますけども、御意見をいただくということでお話をしましたが、まず法定協では、決めることをだんだん順に決めていきます。その中で、まず最初に運行ルートと運行本数とかっていうものを早く決めていきます。そういうことについて、まずは、最初に御意見があればお伺いできたということ。

先ほどちょっと申しましたように、これはどういうことかといいますと、ただいま通知をいたしましたけれども、これはJRが示したものですけど、一番左側に速達性、定時性、利便性とかってありますけども、その中に、PTPSとかバス専用路線とかダイヤとかそういうものがあります。そういうことをまず基本的な部分を決めていく。この部分について、12月中旬までに御意見をいただくか、住民説明会のほうに御出席をいただいて御意見を言っていたかという形でお願いできたら。

それ以外のより細かいことについては、また、順次、順次で会議で決まってくるので、その都度ですね、御意見をいただく形も——御意見があれば、御意見をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 住民の会議で、いろいろ小さい細部のところまで出てくればいいですけども、この専用道とか造るところですね、住民がこうしたらええこう

いったところ等々出るとは思うんですけど、いろいろこれは予算の関連もあるし、その辺が本当にいきめのいく災害に問題ないそういった専用道路を造っていくかどうかちゅうのは、それは皆さんが出た意見の中で方向性が決まるというこういった認識でいいですね。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問ですが、先ほど御説明いたしました以前復旧検討部会のほうで、沿線住民にアンケートを取ったときにもですね、重要視するサービスというところで、今一番こう言われているところが速達性、早く目的地に着くこと、で、定時制、列車と違ってバスですので遅れることがございますので、そこを定時制、しっかり時間に定時制を守って運行すること、あとは利便性、便利であることっていうところが、この3点が大きくやはり皆さん希望されてるところでありますので、そういったところを考えると、じゃあその専用道を例えば設けたときにですね、その速達性、定時性、利便性というところが著しく向上するといったところかどうかというところと、あともう当然費用の負担ですね、専用道を造るということになると多額の費用もかかってきますので、そういったことも考慮しながら、法定協議会のほうでそのところをきちんと検討しながらということになりますので、住民説明会等御意見は、皆さんの今思われている御意見等は高校生とかにも聞いてまいりますが、全てをそのまま計画に反映できるということではございませんので、また、その辺りのことはきちんと御説明していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、執行部は退席願います。お疲れでした。

それでは、先ほど執行部の説明にありましたバスの運行ルート、また本数、その他について、来週中に本委員会を開催いたしまして意見をまとめようと思います。期間が短いですが、それまでに各自御意見を検討をいただくようお願いいたします。

次に、これからの委員会の進め方についてですが、前回までの特別委員会において、2つの分科会の設置について提案をしているところです。この分科会を中心市

街地機能についての分科会、この名称を中心市街地検討分科会とそれから定住促進についての分科会、名称につきましては、定住促進検討分科会としたいと思います。この件について御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見がないようですね。それでは、各分科会の所属について事前に協議が終わっておりますので、ここで報告をいたします。

まず、中心市街地検討分科会は、岡山委員、秋枝委員、杉山委員、井上委員、竹下委員並びに三善庸平委員、そして私村田の7名です。

次に、定住促進検討分科会は、竹岡委員、山中委員、三好睦子委員、戎屋委員、藤井委員、末永委員、山下委員並びに石井委員の8名、先ほど申し上げた中心市街地検討分科会の分科会長は井上委員、そして定住促進検討分科会は、分科会長は石井委員ということで、以上のメンバーにて各分科会において調査研究を進め、必要に応じて全体で協議を行うという形で進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

その他、委員の皆さんから何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないですか。ないようでしたら、本日の委員会はこれにて散会いたします。お疲れでした。

午後1時53分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月2日

中心市街地等再編調査特別委員長